



ID 12189

中小企業などを対象に県支援金に上乗せして 「しぶかわ中小企業賃上げ応援奨励金」を給付します

県は、賃金上昇から始まる経済の好循環を実現するため、令和7年4月以降に5%以上の賃上げをした中小企業などに、1人当たり5万円、1事業所当たり上限100万円の支援金を支給します。

市は、県と連携して1人当たり1万円、1事業所当たり20万円を上限に上乗せし、奨励金を給付します。

詳しくは、産業政策課(TEL2596)へ。



支給対象 市内に事業所を有する中小企業など

※公益法人、協同組合、個人事業主など(従業員を1人以上雇用)を含む

主な受給要件

①従業員＝市内事業所に勤務する正規および非正規雇用労働者(非正規雇用労働者は、週所定労働時間が20時間以上の人)

②賃上げ額＝対象期間の従業員の賃金額(基本給)を賃上げ月の

前月と比較し5%以上の引き上げ
※定期昇給・ベースアップは問わない

※賃上げ額の確認は、支援金の対象として申請された従業員についてのみ実施

③賃上げ対象期間＝4月1日～11月30日(日)

④その他 ▷法人の場合、パートナースhip構築宣言の宣言企業である ▷最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績がある

▷引き上げ後の賃金水準を1年間継続する ▷賃上げを支援する他の補助制度と重複していない

申請期間 7月上旬～12月26日(金)

※予算に達した時点で締め切り

申請方法 県へ電子申請(市への申請は不要)

その他 申請期間や申請方法は、県ホームページで6月上旬に公開予定です。事業の詳細は県ホームページで確認してください

ID 11328



観光施設向けに開催 心のバリアフリー推進セミナー

バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む観光施設を、観光庁が認定する「心のバリアフリー認定制度」に関するセミナーを開催します。

とき 7月8日(火)、7月9日(水)

▷第一部＝正午～午後2時30分 ▷第二部＝午後2時30分～3時

ところ 如心の里ひびき野(伊香保町伊香保地内)

内容 ▷第一部＝本認定制度の要件である「年1回以上の従業員教育」の代わりとなるセミナー ▷第二部＝申請方法や認定施設の取り組みなどの説明

対象 市内の宿泊施設の関係者

参加料 無料

申込方法 参加申込書(観光課または市ホームページにあります)をファクス(TEL2132)またはメール(kankou@city.shibukawa.gunma.jp)で提出

申込期限 6月20日(金)

問合せ先 観光課(TEL22873)

ID 11226



市内中小企業者が行う インターンシップを支援

若者の市内就職・定着を目的にインターンシップを実施した市内事業者に補助金を交付します。

対象 申請日時点で市内に事業所を有する中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に該当する事業者)

対象事業 求人活動の一環として、求職中の令和7～8年度卒業予定の学生または30歳未満の若手求職者を対象に行う2日間以上のインターンシップ

※その他にも要件があります

支給額 受入人数1人1日当たり1,000円(上限10日間) ※障害のある人を受け入れた場合は、1人1日当たり3,000円

申請期限 令和8年1月30日(金)

その他 詳細は、市ホームページを確認してください

問合せ先 産業政策課(TEL22596)

ID 11154

市内のにぎわい創出のプロモーターとして活動する 新たな地域おこし協力隊員を委嘱

市は、市外の人材を積極的に確保し、定住・定着を図るとともに、市内のにぎわいを創出するための「まちづくりプロモーター」として、5月1日から新たな地域おこし協力隊員を委嘱しました。

隊員は、市まちづくり財団を活動拠点に、さまざまなイベントの企画・運営を担いながら、最長3年間、地域おこし協力隊として活動します。

詳しくは、政策戦略課(☎28419)へ。

■新隊員・広井 沙希さんのコメント

自然や温泉が好きで、以前から渋川市にはよく遊びに来ていました。渋川市は観光資源も豊かで、住みやすいまちという印象を持っていたところに、今回の地域おこし協力隊の募集があり、家族で移住を決断しました。

まちづくりプロモーターの活動は、自分がこれまで携わってきたイベントの企画・運営の経験を生かせると思います。市民



の皆さんや団体など関係を築きながら、渋川市が活気あふれるまちになるよう、努力していきたいです。

▲新隊員の広井さん(新潟県出身)



ID 12242

高校生写真コンテスト ～夏の部～を開催します

募集する写真 6月1日(日)～8月31日(日)に撮影された市の魅力が伝わる写真(風景、イベント、観光資源など)

募集期間 7月1日(火)～9月5日(金)

応募資格 市内に在住・在学の高校生

応募条件 ▷応募者本人が撮影したオリジナルの作品
▷未発表で他のコンテストなどに応募していないもの
▷合成・組み写真は不可 ▷応募者以外の被写体(人物、美術品、商標、建築物など)について、当該人や権利者の承諾を得ること

賞 ▷最優秀賞(1点)=渋Pay5,000ポイント

▷優秀賞(4点)=渋Pay3,000ポイント

応募方法 市ホームページにある応募フォームに必要事項(氏名またはニックネーム、電話番号、作品タイトル)を入力して送信

※1人で複数作品の応募可。ただし、同一募集期間での受賞は1人1作品まで

審査方法 市公式Instagramに応募作品を掲載し、閲覧者の「いいね」の数により受賞作品を決定

問合せ先 広報室(☎22182)



▲市公式Instagramはこちら

ID 10563

渋川まちかどトーク 実施希望団体を募集

「渋川まちかどトーク」は、市民などで構成する団体と市長や市の関係者が、設定したテーマについて意見交換を行うものです。

実施方法 ▷希望する団体等が行う会議などに市長や市の関係者が出向き、意見交換を行います

▷実施会場は市内に限ります

▷実施時間は2時間以内とし、実施日は、祝日と年末年始を除きます

▷参加人数は、1回当たり上限20人とします

▷テーマは、申し込み後に設定します

募集要件 市内に在住・在勤・在学する人で構成する5人以上の団体で、次の全てに該当すること

①参加者に国・地方公共団体の議員または市職員が含まれていない

②宗教や営利を目的としていない

③苦情・要望のみを目的としていない

申込方法 申込書(広報室または市ホームページにあります)に必要事項を記入し、任意様式の参加者名簿を添えて、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎3018)、メール(kouhou@city.shibukawa.gunma.jp)または直接広報室へ

問合せ先 広報室(☎22182)



ID 12284

投票総数2,969票!! 渋川市20周年記念ロゴマークが決まりました

渋川市は、令和8年2月20日で20周年を迎えます。20周年のシンボルとして、記念事業に広く活用する「ロゴマーク」を募集したところ、計121作品の応募がありました。

1次審査を通過した4作品に対し、市民投票を行った結果、投票総数2,969票のうち、最多となる1,217票を獲得した横山勇太さんの作品を、「渋川市20周年記念ロゴマーク」に決定しました。

採用作品は、今年度実施される20周年記念事業などのシンボルとして活用していきます。

詳しくは、広報室(☎22182)へ。



▲渋川市20周年記念ロゴマーク

デザイナーの紹介

横山 勇太さん
(青森県)

〈デザインの説明〉

渋川市のキャッチコピー「いで湯の街」をモチーフに、合併前の6市町村を「いで湯の湯気」で表現しています。

市の花、市の木、市の鳥で20周年のお祝いに彩りを添えます。



ID 12287

「しぶかわ推し」のロゴマークを募集します

市は「これぞ渋川」と市内外に自慢できるモノを「しぶかわ推し」として認定しており、現在、第1弾としてメニュー(料理・菓子)を募集しています。

市内の魅力的なモノ・コトに付加価値を付ける「しぶかわ推し」を、より多くの人に認知してもらい盛り上げていくため、「しぶかわ推し」のロゴマークを募集します。

詳しくは、広報室(☎22182)へ。

募集内容 「しぶかわ推し」に認定されたモノ・コトの付加価値を高める、プレミアム感のあるロゴマーク

▷渋川市をイメージできるもの

▷平仮名・片仮名・漢字・ローマ字などの表記は自由

▷イラスト、書、版画、グラフィックデザインなど、デザイン手法や画材は問わず、絵柄と文字を組み合わせたものも可。幅広い世代の人に伝わりやすいもの

▷自作の未発表の作品

▷他団体で使用されているものや著作権があるもの、その他の既存の著作物と類似しない作品

▷縦横比1対1程度とし、さまざまな大きさで表

現しても、イメージや安定感が損なわれない作品
▷色数は自由とするが、フルカラー、単色、モノクロでの使用にも対応できるもの

応募資格 市をこよなく愛する人であればどなたでも

選考方法 ▷事前審査=募集要件の適合などを行い、10案程度を選定

▷1次審査=選考委員会で4案程度を選定

▷2次審査=市民投票により採用作品を決定

賞 採用作品をデザインした人へ賞金5万円贈呈

応募方法 作品のデジタルデータ(JPEG、PDF、PNGファイルのいずれか)と作品の簡単な説明文、応募者の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレスを、ホームページの応募フォーム、メール(s-oubo@city.shibukawa.gunma.jp)、郵送(〒377-8501・石原80)または持参のいずれかで広報室へ

募集期限 7月31日(木)午後5時(必着)

注意事項 採用作品の著作権などの一切の権利は市に帰属します

その他 必ず募集要項(市ホームページまたは広報室にあります)を確認して応募してください



▲応募フォームはこちら

ID 12247



市長選挙に伴う 立候補予定者等説明会を開催

任期満了による市長選挙を8月31日(日)に行います。これに伴い、立候補の届出手続きなどに関する事務説明会を次のとおり開催します。立候補を予定している人、またはその代理の人は出席してください。



とき 6月30日(月)午後2時

ところ 市役所本庁舎

持ち物 筆記用具など

その他 出席者は、1候補者につき2人以内としてください

問合せ先 市選挙管理委員会事務局(☎総務課内・☎22334)

ID 8379



市食品ロス削減 推進協議会委員を募集します

食品ロスの削減の推進に、市民の皆さんの意見を反映させるため、食品ロス削減推進協議会委員を公募します。

本協議会は、食品ロスの削減に行政・市民・事業者が連携して取り組むことを目的とし、公募委員のほかに事業者やNPO法人などから選出された委員で組織されます。

募集人数 3人以内(選考の上、決定します)

応募資格 次の①～③の全てに当てはまる人

①応募日現在で18歳以上で市内在住・在勤である

②本市の食品ロス削減に関心がある

③渋川市議会議員、渋川市職員、他の審議会などの委員ではない

任期 7月1日(火)～令和9年6月30日(2年間)

会議 年2回程度開催

応募方法 申込書(環境森林課窓口または市ホームページにあります)に必要事項と応募の動機を記入の上、郵送(〒377-8501・石原80)、ファクス(☎6541)、メール(kankyoush@city.shibukawa.gunma.jp)または直接持参で環境森林課へ

応募期間 6月2日(月)～16日(月)(必着)

問合せ先 ☎環境森林課(☎22114)

ID 12306



児童手当の「現況届」／該当する人は忘れずに提出を

児童手当・特例給付受給者に求めている現況届の提出は、令和4年度から原則不要になりましたが、一部の人は提出が必要です。該当する人には、6月中に届出書を送付しますので、提出してください。

詳しくは、☎こども支援課(☎22415)へ。

現況届の提出が必要な人

- ▷配偶者からの暴力などにより、住民票の住所が渋川市と異なる人
- ▷受給者と児童の住民票上の住所が別になっている人または児童の戸籍や住民票がない人
- ▷離婚協議中であり配偶者と住民

票上の住所が別になっている人

▷受給者が児童の入所施設・里親または未成年後見人

▷市に19歳～22歳までの子について届出(監護相当・生計費の負担についての確認書)をしている人のうち、対象の子が学生以外の人

▷その他、市から案内があった人

児童手当の支払通知ハガキ

令和6年12月定期支給から、支払通知のハガキ送付を廃止しました。児童手当の支払いについては、受給者本人の口座を確認してください。

なお、支払通知が必要な場合

は、個別に証明書を発行しますので、こども支援課に連絡してください。

令和6年10月の制度改正

児童手当は、所得制限の撤廃や対象児童が18歳の年度末までに延長されるなどの制度改正がありました。令和6年9月頃に、新たに児童手当の対象になるとされる世帯へ通知を送付しましたが、まだ手続きが済んでいない人は、こども支援課へ必要書類を提出してください。

※手当は申請の翌月から支給対象になります。遡及しての支給はできません。注意してください